

オーキッドだよりVOL.9 7月号

いよいよ、夏本番を迎える季節となりました！！
 入道雲・ひまわり・蝉の鳴き声・天の川・花火・・・皆様は何が浮かびますか？短い夏、暑さに負けず、楽しめたらと思います。
 来月はオーキッド夏祭りを予定しています。お楽しみに！！



オーキッドエントランスのレイアウト変わりました。

7月は七夕！事務所職員のお願いを、短冊に書きました(〇)みんな欲が出てる～～！！みんなの願いが叶いますように☆彡



photoalbum こもれび

～利用者様の日常をお届けします



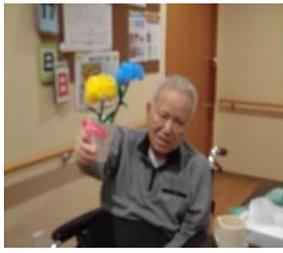
利用者様家族の「歌いましょう会」の方に来ていただきました！！お話と歌で盛り上がりました♪優しい歌声と一緒に、皆様も楽しく歌っておられました。



虹の子保育園とシャボン玉を一緒にしました！！

Men's Day

5月は、Woman's Dayをしました。6月はMen's Dayです！職員の気持ちがこもった、カーネーションをプレゼントされてこの笑顔！！



今月のおやつレク&お好みレク！

今月は食べ物のレクが、たくさんありました！お好み焼き・ポテトチップス・ベビーカステラ！(〇)！みんなで、作って、食べて。楽しく、美味しくでした。



お好み焼きレク



園児と一緒に、ポテトチップスをしました。熱々ほくほくでした。

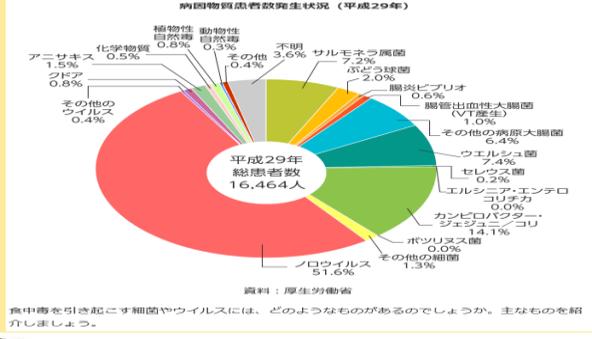


ベビーカステラ

利用様作品コーナー



感染予防研修(食中毒について)研修を行いました!



オーキッドの管理栄養士さんによる、食中毒の研修を行いました！
季節に関係なく、食中毒は起こりうる事や、自分ではしているつもりでも、もっと注意しなければいけない事や、いろいろ気付きのある研修となりました



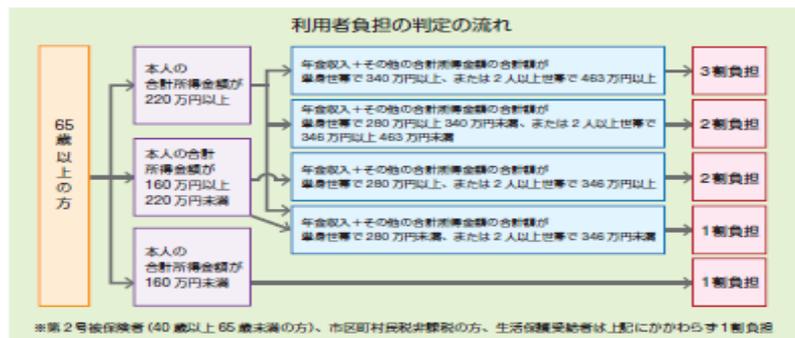
お知らせ



平成30年8月から 現役並みの所得のある方は、 介護サービスを利用した時の 負担割合が3割になります

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。
この利用者負担割合について、これまで1割又は一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方(第1号被保険者)であって、現役並みの所得^{※1}のある方には費用の3割をご負担いただくこととなります。

- Q: どうして見直しを行ったのですか?**
A: 介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、負担能力のある方についてはご負担をお願いするため、見直しを行うこととしたものです。
- Q: 3割負担になるのはどういう人ですか?**
A: 65歳以上の方で、合計所得金額^{※2}が220万円以上の方です。
ただし、合計所得金額^{※2}が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額^{※3}」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。
- ※1** 高齢者医療においては、若年世代と同程度の所得がある方について、窓口負担を3割としています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。
- ※2** 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
- ※3** 「その他の合計所得金額」とは、※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。



- Q: いつから3割になるのですか?**
A: 平成30年8月1日以降に介護サービスをご利用されたときからです。
- Q: 2割負担から3割負担になった人は、全員月々の負担が1.5倍になるのですか?**
A: 月々の利用者負担額には上限があり、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、全ての方の負担が1.5倍になるわけではありません。
- Q: 1割負担の基準は変わるのですか?**
A: 今般の見直しは、現役並みの所得のある方の負担割合を3割とするものですので、1割負担の基準は変わりません。
- Q: どうやって自分の負担割合を知ることができるのですか?**
A: 要介護・要支援認定を受けた方は、毎年6~7月頃に、どの負担割合の方も、市区町村から負担割合が記された証(負担割合証)が交付されます。ご自身の負担割合証の「利用者負担の割合」の欄(右図)をご確認ください。
この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。



※負担割合証はイメージです。

職員紹介

最近バルーンアートにはまっている、介護職員のTさん。日に日に腕を上げています。先日はお隣の保育園に行き、子供たちに披露してきました。施設内にも作品がいっぱい飾られています！！
これから、いろんな事に挑戦したいと、いきいきととしてとっても素敵な笑顔を見せてくれました。



- 7/5(木) 心 フラワークラブ
 - 7/6(金) 訪問理美容
 - 7/12(木) 心 手芸・工作クラブ
 - 7/13(金) 絆 ハワイアンバンド
 - 7/17(火) カフェクラブ
 - 7/19(木) 絆 フラワークラブ
 - 7/20(金) 訪問理美容
 - 7/24(火) 訪問理美容
 - 7/26(木) 絆 書道クラブ
 - 7/27(金) 心 ハワイアンバンド
- 随時ホームページのカレンダーにもアップしていきますのでご確認ください。